

平成26年4月21日

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合

第三号の設立について

～ 地域の活性化に積極的に取り組みます ～

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、関連会社である株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング（佐賀市、代表取締役 鴨打 裕）と共同で平成26年5月1日にファンド総額505百万円の佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号を設立しますので、お知らせいたします。

平成16年2月の第一号ファンドの設立以来、ファンドを通じて「ベンチャー企業の設立」や「新規事業の展開」、あるいは「株式公開」等を支援してまいりました。このような中で、第一号ファンドの期限が到来したこともあり、引き続き創業支援や新たな分野への進出を目指される企業さまへの支援を積極的に行っていくため、新たに設立するものです。

本ファンドは、当行が平成25年4月からの「第14次中期経営計画」に掲げる「地域社会の持続的な発展に向けた活動への取り組み」に沿うものであり、今後共、創業支援や、企業育成、新事業振興の支援を図り、地域経済の活性化につなげたいと考えています。

記

1. ファンドの概要

名称	佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
ファンド規模	総額505百万円
設立日(効力発生日)	平成26年5月1日
組合存续期間	10年
出資者	株式会社 佐賀銀行(有限責任組合員)500百万円 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング(無限責任組合員)5百万円

ファンド概要は、基本的に第一号ファンドと同様です。

2. 投資事業有限責任組合のスキーム

別紙を参照下さい。

(ご参考)

既往ファンドの概要

種別	総額	設立日	ファンド期限	経過期間
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号	505百万円	H16年 2月 3日	H25年12月31日	償還済み
さがベンチャー 育成第一号投資事業有限責任組合	150百万円	H17年 3月22日	H26年12月31日	9年
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	505百万円	H18年 6月 1日	H30年12月31日	8年
さがn6次産業化投資事業有限責任組合第一号	500百万円	H25年11月 1日	H39年12月31日	0年

既存ファンドの状況

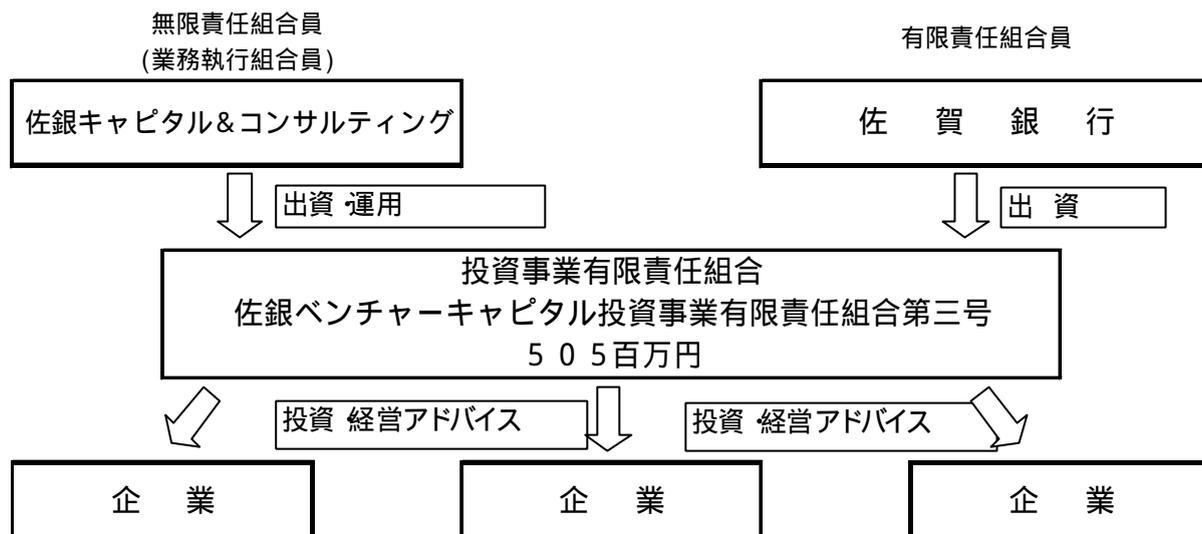
投資先数	17先
投資先企業	佐賀県・福岡県・長崎県の企業。 (主な業種) ・ソフト開発・介護支援事業・農水産加工販売・新薬開発・薬品分析 など。 いずれも、特徴ある技術・ノウハウ等を保有する、これからの地域経済振興への貢献を期待される優良な新興企業であります。

以上

本件に関するお問合せ先

総合企画部(西村)
TEL 0952(25)4553

< 投資事業有限責任組合のスキーム図 >



このまちで、あなたと



佐賀銀行